

abira

12

2024
no.222
あびら



鉄道のあるまち・暮らし（全2回）

- 事例から学ぶ 廃線後の影響 -

鉄道のあるまち・くらし (全2回)

— 事例から学ぶ 廃線後の影響 —



▲ JR北海道 黄色線区路線図 (全8路線)

- ①日高線 (苫小牧 - 鷓川間)
- ②室蘭線 (沼ノ端 - 岩見沢間)
- ③根室線 (滝川 - 富良野間)
- ④富良野線 (富良野 - 旭川間)
- ⑤宗谷線 (名寄 - 稚内間)
- ⑥石北線 (新旭川 - 網走間)
- ⑦釧網線 (東釧路 - 網走間)
- ⑧花咲線 (釧路 - 根室間)

JR北海道は「自社単独では維持することが困難な区間」を平成28年11月に発表。そのうち、「輸送密度が200人以上2,000人未満の線区(黄色線区)」として8路線が該当すると示しました(左記図参照)。「輸送密度が200人未満の線区(赤線区)」で現在残っている線区は留萌線のみ。すでに一部が廃止されていて、残っている深川―石狩沼田間が令和8年3月31日で廃止となります。

今回は、室蘭線と同じく黄色線区である石北線の存続活動を行う「石北沿線ふるさとネットワーク」代表・長南進一さんを取材。

平成17年に廃止となった「北海道ちほく鉄道ふるさと銀河線」の存続を目指して設立された「ふるさと銀河線再生ネットワーク」での活動内容、「石北沿線ふるさとネットワーク」での活動内容についてお話を聞きました。

1 『ふるさと銀河線』廃止による影響

第3セクター『北海道ちほく高原鉄道 ふるさと銀河線』は、十勝管内の池田町とオホーツク管内の北見市を結んでいた路線で、その距離は140kmに及びます。旧国鉄池北線として運行していた路線が昭和62年の国鉄分割民営化でJR北海道に承継され、2年後の平成元年に『北海道ちほく高原鉄道』へ転換されることとなります。国鉄時代から廃止対象となっていたものの第3セクターに受け継がれたのは、高校生や専門学校の通学や買い物など生活路線として利用者が多いことと、経営安定基金の運用による赤字補填が見込めたことがありました。

しかし、自動車の普及や少子化の影響による人口減少、基金による赤字補填も難しい状況に。

長南さんらは平成16年に鉄道存続を目指し『ふるさと銀河線再生ネットワーク』を設立。コミュニティ・ファンド特区構想による赤字補填、DMV(デュアル・モード・ビークル=線路と道路を走行できる自動車)の導入、岡山電氣軌道へ営業継承の提案などを行いますが、残念ながら実現に至らず、翌年廃止が決定。長南さんは「平成12年に鉄道事業法が改正され、路線廃止が許可制から届出制へと変わったことが廃止を一気に加速させたように思います。部分廃止という案もありましたが、合意に至らず全線廃止となり、本当に残念でした」と当時を振り返ります。沿線自治体に存続のため資金協力を要請したものの、陸別町以外が拒否したことも廃止の要因となりました。

廃止後は鉄道本数と同じ本数を維持する形でバスでの代替輸送がスタート。北見―陸別間は北海道北見バス、陸別―池田間は十勝バスが運行しています(直通運転でのバスはなし)。北海道北見バスの代替バスは、昨年より減便となり、12月1日からはさらに減便となりました。沿線自治体によっては、タクシー(ハイヤー)やコミュニティバスが運行していない地域もあり、早急な公共交通全体の見直しが迫られている状況です。

『ふるさと銀河線再生ネットワーク』は廃止後に『ふるさと銀河線沿線応援ネットワーク』と名称を変え、まちを活性化する取り組みを実施しました。

沿線を巡るツアーの企画を行って道内外から参加者を募り、地産地消の料



石北沿線ふるさとネットワーク
代表 長南 進一さん(写真右)

北見市出身。東京での生活を経て、平成12年に再び北見市へ。第3セクター「ふるさと銀河線」の存続を目指して平成16年に「ふるさと銀河線再生ネットワーク」の結成に参加。平成28年に「石北沿線ふるさとネットワーク」と名称変更。「NPO法人オホーツク鉄道歴史保存会」代表、「一般社団法人オホーツク・テロワール」理事も務めており、オホーツク全体の活性化に取り組んでいる。

理を堪能し、産業遺構を訪れる体験型ツアーを全4回実施。平成18年には実施した代替バス利用者へアンケートを行い、「運賃が高くなった」「トイレがなくて困る」「鉄道より時間がかかる」などの声が寄せられました。また、平成28年には沿線自治体にアンケートを行い、鉄道廃止前後の人口などを調査。本別町では、バス輸送への変換で通学が困難となり、町外に転出した高校生のいる世帯が、鉄道廃止後10年間で100世帯に及んだという驚きの数字が示されました。陸別町では、人口は減少しているものの、年間商品販売額が増加しているというデータがあります（右表参照）。廃止前から道の駅と鉄道駅の2つの役割を果たしていた陸別駅を体験型観光施設として整備。観光客が多く訪れ、年々販売額が増えているそう。

「やり方次第で、鉄道が廃止となっても関係人口の増加や増収が可能だと示した良い事例」と長南さんが話されたように、マイナスの要素だった"鉄道の廃止"が、観光客の受け入れや地域の特産品開発や販売を進めることでプラスの要素を生み出し、まちに活気を生んでいるということに驚きました。

設問	調査年	回答
人口の推移 (各年4月)	平成8年	3,509人
	平成18年	2,988人
	平成28年	2,530人
年間商品販売額 (商業統計)	平成16年	36億49百万円
	平成19年	32億37百万円
	平成26年	42億65百万円

▲陸別町における実態アンケート結果
(実施：ふるさと銀河線沿線応援ネットワーク)



陸別駅ではふるさと銀河線の車両が見られるだけでなく、乗車体験や運転体験などが行われ、観光資源として活用されています。

2 地域活性化のために必要な鉄道路線



北見駅は石北線で最も乗車人員が多い。貨物ターミナルが隣接しており、たまねぎ列車と呼ばれる貨物列車がここから運行している。

石北線は新旭川ー網走間を結び、234kmと非常に長い線区です。利用特性で見ると、石北線は観光利用が30%、生活利用が37%を占めています。また、オホーツクエリアは北見市のたまねぎをはじめ、多くの農産物が貨物列車で本州へと運ばれるなど、物流の役割も大きいのが特徴。

「鉄道の役割として、[地域間移動][生活移動][観光][物流]の4つがあると考えます。石北線はどれも兼ね揃えていて、存続のためにこれから力を入れていくべきなのは[観光]。他の地域から来てもらって乗車してもらわない限り乗車率のアップやオホーツク全体の活性化に繋がらない」と長南さん。人口減少が進むとともに生活利用も減少となるため、観光客など地域外の方が利用することで利用率の増加に繋がります。ただ、沿線の他の公共

交通と連携が取れておらず、駅からの移動手段が確保できないなどの課題も。

現在『石北沿線ふるさとネットワーク』として行っている活動の1つが、特急列車内での石北線沿線地域の特産品販売。「車内販売は、お土産として購入するだけでなく、その地域の産業や農産物を知ってもらうきっかけ作りだと考えます。商品から地域に興味を持ってもらい、再訪に繋げるなど関係人口の増加に繋がりたい」とオホーツクの持つさまざまな魅力を伝えていく役割も担われています。

これからの石北線について、「北海道新幹線の延伸は、オホーツクだけでなく、北海道全体の観光のあり方や人の流れの変化を生むこととなります。私の活動はオホーツク全体の活性化が最大の目的で、そのためには鉄道が必要です。鉄道を活かすことでもっと地域の活性化ができるはず。少ないオホーツクの公共交通をどうやって回せばうまくいくか、これからも考えていきたい」と長南さん。

道の駅あびらD51ステーションに展示しているSL『D51 320』を見に来られたことがあるそうで、「車両の保存状態の良さに驚きました。このまま維持できればもっと価値のあるものになるはず。町の大切な観光資源だと思うので、大事に守り続けてほしい」と話してくださいました。

取材：木下 知佳（元地域おこし協力隊）

安平町では、室蘭線沿線の5市町でつくる「JR室蘭線活性化連絡協議会」での取り組みに加え、独自に町内全ての公共交通機関で使用できる共通回数乗車券（JRは切符代金として使用可）の発行のほか、JRからの二次交通対策として追分駅での循環バスの接続確保や二種免許取得費助成事業、地域おこし協力隊の配置による早来地区でのハイヤー事業再開（令和7年1月からは月曜日～土曜日8時30分～18時50分の週6日営業に拡大!）など、室蘭線をはじめとした地域公共交通の維持確保に取り組んでいます。

室蘭線は安平町に4駅を有する重要な線区でまちづくりに欠かせません。沿線外の方々の観光利用も誘致しながら室蘭線を沿線住民の皆さんのご利用で支え、私たち一人ひとりの行動からこの地域と生活を守り活性化させていきましょう。

問合せ（安平町の公共交通相談窓口） 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751



ハイヤーの営業時間、公共交通の時刻表などはこちらからご確認ください

お知らせ

町や道などからのお知らせです。

「あびら起業家カレッジ」 プレゼンテーション開催 のお知らせ

新しい事業創出に挑戦する方の育成やサポートを目的とした「あびら起業家カレッジ」。最終プレゼンで採択された方は、地域おこし協力隊として事業を実践していただきます。当日は観覧自由ですので、ぜひ会場へお越しください。

日時
12月15日(日) 10時～

場所

早来学園 まなびお

問合せ

政策推進課政策推進グループ
☎②2751

「あびらーTよろず相談所」の開設について

「人手不足」「集客強化」「コスト削減」「DXやAIによる業務効率化」など、地元企業が抱えるーTに関するお悩みをサポートする「あびらーTよろず相談所」を開設します。

らーTよろず相談所」を開設します。

この相談所では、ーTに関する専門知識を持った専門家から、各企業の事情を考慮しながら最善の解決策をご提案します。ご利用は完全予約制となりますので、左記をご確認の上、ご予約ください。

対象者

町内の企業担当者、法人事業主、個人事業主

費用

無料

実施方法

ビデオ会議によるオンライン相談

予約方法

左記二次元バーコードを読み取り、専用フォームから希望日時を選択し、必要事項などを入力してください。



はら
ちら
予約
ここ

※フォームへのアクセス時にパスワードの入力が求められますので、「It-white」とご入力ください。

問合せ

総務課情報グループ
☎②2511

安平町物産館の営業時間 変更について

昨今の利用状況を踏まえ、令和7年1月4日(土)から当面の間、営業時間を次のとおり変更します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

【営業時間】

現在 8時30分～18時

変更後 8時30分～17時

問合せ

商工観光課商工観光労働グループ
☎②97083

安平町はなまるの会を 開催します

安平町はなまるの会を毎月第2月曜日、第4月曜日に開催しています。

老若男女問わず参加が可能です。皆様のご参加をお待ちしています。

日時

12月9日(月)、23日(月)

10時～12時

場所

青葉会館

内容

かご作りや小物作り、絵

画、歌唱、手話

※会場は手指消毒、換気など感染症の対策をしています。

※当日はマスク着用をお願いします。

※お茶、コーヒー、お楽しみ甘味をご用意(参加費無料、昼食持参OKです)。

※安平町地域支え合い活動推進事業交付金を受け運営しています。

問合せ

安平町はなまるの会(代表・成田)

☎②2568(自宅)または

☎090-7054-7122
(携帯)

ふるさと納税 (10月実績)

安平町は、たくさんの方に応援していただいています。

寄付件数 2,739件
金額 30,410,000円



道の駅
人気パン!

安平町物産館からのお知らせ

住所：安平町早来大町199番地1 (JR早来駅横)

道の駅あびら D51 ステーション

D51 ベーカリー出張販売!

12月17日(火)

11時～14時 (売り切れ次第終了)

令和7年度 新規入園の手続き

令和7年度において、新たに町内の認定こども園ならびに保育園へのご入園を希望される方は、次の必要書類を揃えて手続きしていただく必要があります。在園児の方へは、別途ご案内した流れで手続きを進めてください。

提出期日

令和7年1月24日(金)

※期日以降も随時申請を受け付けていますが、すでに入園をご検討されている場合は、この期日を目安に申請してください。

書類交付および提出場所

- ・はやきた子ども園（早来大町156番地33）
※はやきたゆきだるま保育園への提出は、はやきた子ども園へお願いします。
- ・おいわけ子ども園（追分本町6丁目54番地）

提出書類

- ①施設型給付費、地域型保育給付費等支給認定現況届
- ②保育の必要性の認定に関する様式 → 下記表【認定要件および提出書類】を参考にしてください。
※幼稚園部での入園をご希望の方は、この書類の提出が不要です。
- ③このほか、子ども園運営法人へ提出するものもあります。

【認定要件および提出書類】※幼稚園の方は不要です。

要件	様式
就労	就労証明書（様式第2号）または自営業証明書（様式第3号）
妊娠、出産	母子手帳の写し
保護者の疾病、しょうがい	疾病の場合：医師の診断書（様式第4号） しょうがいの場合：障害者手帳の写し
同居親族などの介護、看護	介護・看護状況申告書（様式第5号）、障害者手帳など・介護保険被保険者証（要介護認定済みのもの）の写しまたは医師の診断書
求職活動（起業準備）	求職活動申告書（様式第6号）
就学（職業訓練）	在学証明など（在学期間、時間割など月当たりの時間が確認できる書類）

問合せ 教育委員会事務局学校教育グループ ☎②9 7036

おいわけ子ども園 ☎②5 3439

はやきた子ども園 ☎②2 2510

※はやきたゆきだるま保育園への問い合わせは、はやきた子ども園へお願いします。

広告欄

各種ギフトを豊富に取り揃えております!

出産内祝	結婚内祝	御見舞のお返し
新築内祝・御挨拶	お香典・法要お返し	入学・進学内祝
お中元・お歳暮	景品	記念品

カタログギフト・お米券・ビール券のお取り扱いもごさいます!

贈り物の専門店 **タイトー** 苫小牧市新開町4丁目2-12 公式ホームページはこちら Instagram 随時更新中!

TEL (0144) 53-0901 贈り物のタイトー 検索
FAX (0144) 53-0903 <https://okurimono-daitoh.jp/>

広告欄

あなたの悩みに **面談 電話 完全無料**

相談予約ダイヤル **0144-35-8373**
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)
土曜 10:00~13:00

気軽に **電話で相談** **011-281-8686** 1回15分 相談無料
※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

食肉製造作業員 募集

▶▶▶ 未経験者大歓迎!!!



- 【仕事内容】 食肉製造作業員（準社員）
みなさんの食卓に美味しいお肉を届けるため、食肉の製造に係る作業を行っていただきます。
◇機械やナイフを使っての牛・豚の処理解体作業
◇枝肉の洗浄、各部位の仕分けや洗浄 ◇枝肉を冷蔵庫内へ運ぶ作業
- 【勤務地】 勇払郡安平町遠浅 695 番地
- 【応募条件】 学歴・職歴不問
- 【勤務時間】 平日 8：30～17：00（7.5 時間）土曜日 8：30～15：00（5.5 時間） ※残業月 20 時間程度
- 【給与】 日給 10,000 円～11,000 円
<月例>220,000 円～242,000 円（月 22 日稼働の場合）
<年収>345 万円（採用後 2 年目）※時間外他各種手当・賞与等含む
- 【休日】 日曜・祝日・会社の定めの日（土曜休み年間 24 日）※年間休日 100 日（当社カレンダー）
- 【福利厚生】 各種社会保険完備、制服（作業服）貸与、社員食堂・浴室あり
- 【応募】 お電話の上、写真付き履歴書を持参ください。※応募前の職場見学実施
★正社員登用制度あり 安定した地元企業で働いてみませんか!!!

株式会社 **北海道畜産公社 早来工場**

お問い合わせは
こちらまで

〒059-1433 勇払郡安平町遠浅 695 番地 電話 0145-22-3911
<担当 総務課 荒谷> Email : araya@tikusan.co.jp

町道除排雪に関してのお願い

今年もこれから本格的な除排雪のシーズンとなり、町民の皆さんも何かとご苦労されることと
思います。町では冬期間の交通確保のため除排雪業務を行っています。作業をスムーズに行うた
めに、次のことについて町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

除雪時間

朝の通学、通勤の時間帯までに幹線道路の作
業を終えるよう0時～2時頃から出動しま
すが、降雪の時間帯や雪の量などにより出動お
よび終了時間が大きく前後する場合があります。

排雪は指定の場所へ

排雪は、町が指定している雪捨て場へ運ぶよ
うをお願いします（下記雪捨て場案内図参照）。

玄関先に残った雪の除雪にご協力を

限られた除雪機械と人員で除雪対応しているため、玄関先をきれいに除雪することはできませ
ん。大変ご負担をおかけしますが、玄関先の残雪はそれぞれの家庭や地域で処理していただくよ
うお願いします。なお、お気付きのことがあれば問合せ先までご連絡ください。

※高齢者および身体しょうがい者世帯を対象とした除雪サービス（有料）があります。詳しくは
広報笑顔11月号をご覧ください。健康福祉課福祉グループ（☎ 29 7071）へお問い合わせせ
ください。

路上駐車は、しない！させない！

路上駐車をされると除雪作業がきれいに行
えず、付近の方々が大変迷惑をします。路上
駐車は絶対に「しない」「させない」よう
お願いします。

道路に雪を捨てないで

宅地内の雪を道路に出すと、交通障害や交
通事故などの原因となる恐れがあります。道
路に雪を捨てないようにお願いします。

雪捨て場案内図



※雪捨て場は多くの方が利用する場所です。次の方の利用を考えて、必ず奥の方から
順次捨てていただくようお願いします。

問合せ 建設課土木・公園グループ ☎ 29 7075

こどもまんなか応援サポーター宣言

11月1日、安平町子ども・子育て会議において、安平町は「こどもまんなか応援サポーター」となることを宣言しました。

これは、こども家庭庁が進める「こどもまんなか宣言」に賛同し、町全体で子どもたちのために何がもっとも良いことかを考え、子どもたちが健やかに成長できるような社会を実現することを目指すものです。

今回の宣言を機に「子どもにやさしいまちづくり」実践自治体としてさらに取り組みを加速させていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 教育委員会事務局学校教育グループ ☎ 7036



令和6年度 町政功労賞等表彰式

10月22日、追分公民館にて「令和6年度 安平町町政功労賞等表彰式」が執り行われ、町政運営などに尽力された4名が表彰されました。

表彰された皆様、この度は誠にありがとうございました。

自治功績賞

市村 芳宏 氏 統計調査員 添谷 信隆 氏 安平町固定資産評価委員

教育功績賞

野村 治男 氏 安平町社会教育委員 小坂 亮一 氏 安平町社会教育委員



令和7年

安平町



町民新年交礼会のお知らせ

拝 啓

早いもので令和6年も残すところあとわずかとなりました。

安平町民の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、令和7年の安平町繁栄の期待を込めまして、町民の皆様とともに恒例の新年交礼会を下記のとおり開催いたします。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、ぜひご出席してご歓談いただきたくご案内申し上げます。

町民新年交礼会実行委員会 委員長 安平町長 及 川 秀一郎

記

日 時 令和7年1月10日(金) 18時30分～19時30分

場 所 追分ふれあいセンターい・ぶ・き 1階大(チトニア)ホール

会 費 500円

申 込 み 12月19日(木)までに安平町商工会追分支所まで電話またはFAXにてお申し込みください。

※12月19日(木)以降のお申し込みの場合は、名簿にお名前を記載することができませんので
あらかじめご了承ください。

そ の 他 JRの利活用をお願いします。

(行き) 早来駅発 17時38分→追分駅着 17時53分

(帰り) 追分駅発 20時29分→早来駅着 20時41分

◎早来地区は送迎バスを運行します！

バス運行表 ～行き～

遠浅公民館	17時30分
↓	
商工会早来本所	17時45分
↓	
安平セイコーマート	18時05分
↓	
ふれあいセンターいぶき	18時15分

バス運行表 ～帰り～

ふれあいセンターいぶき	19時40分
↓	
安平セイコーマート	19時50分
↓	
商工会早来本所	20時10分
↓	
遠浅公民館	20時25分



申 込 み
問 合 せ

安平町商工会追分支所 ☎ 252154 FAX 252059

発 行 町民新年交礼会実行委員会 (安平町、安平町議会、安平町教育委員会、安平町商工会、JAとまこまい広域追分支所、JAとまこまい広域早来支所、追分地区町内会連合会、早来地区自治会連合会、安平地区連合自治会、遠浅地区自治連絡協議会)

事務局 商工観光課商工観光労働グループ ☎ 297083
安平町商工会 ☎ 22789 (追分支所 ☎ 252154)

第 50 回衆議院議員総選挙及び 第 26 回最高裁判所裁判官国民審査の開票結果について

10月27日に執行された、第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査における安平町の開票結果について、下記のとおり公表します。

問合せ 安平町選挙管理委員会事務局 ☎ 2511

【小選挙区選挙開票結果】

届出番号	候補者氏名	得票数
1	たつの 広志 (日本共産党)	388
2	松下 ひでき (自由民主党)	1,312
3	山岡 達丸 (立憲民主党)	1,961
合 計		3,661

【比例代表選挙開票結果】

届出番号	名簿届出政党等名	得票数
1	日本維新の会	118.000
2	自由民主党	996.000
3	れいわ新選組	266.000
4	参政党	92.000
5	安楽死制度を考える会	20.000
6	社会民主党	48.000
7	公明党	352.000
8	日本保守党	81.000
9	日本共産党	290.000
10	国民民主党	219.751
11	立憲民主党	1,173.248
合 計		3,655.999

【小選挙区選挙開票内訳】

A	得票数の合計	3,661	
B	あん分の際、切り捨てた票数	0	
C	いずれの候補者にも属さない票数	0	
D	有効投票数 (A+B+C)	3,661	
E	無効投票数	119	
F	投票総数 (D+E)	3,780	
G	FとIの不突合の内訳	不 受 理	0
		持 ち 帰 り	0
		そ の 他	0
H	投票者総数 (F+G=I)	3,780	
I	投票者数 (投票結果)	3,780	

【比例代表選挙開票内訳】

A	得票数の合計	3,655.999	
B	あん分の際、切り捨てた票数	0.001	
C	いずれの候補者にも属さない票数	0	
D	有効投票数 (A+B+C)	3,656	
E	無効投票数	124	
F	投票総数 (D+E)	3,780	
G	FとIの不突合の内訳	不 受 理	0
		持 ち 帰 り	0
		そ の 他	0
H	投票者総数 (F+G=I)	3,780	
I	投票者数 (投票結果)	3,780	

「地方自治法」及び「安平町財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づき、令和6年9月30日現在における一般会計の歳入歳出予算の執行状況をお知らせします。

令和6年度上半期（4月～9月）

まちの財政状況

町有財産の状況

土地

- ①18,694,930㎡
1人当たり 2,545㎡
- ②18,662,458㎡
学校用地、山林 ほか

建物

- ①140,164㎡
1人当たり 19.08㎡
- ②140,923㎡
役場庁舎、町立学校 ほか

自動車

- ①66台
- ②66台
役場乗用車、バス ほか

積立金

- ①51億2,175万円
1人当たり 697,121円
- ②51億7,658万円
財政調整積立金 ほか

有価証券

- ①1億3,860万円
1人当たり 18,865円
- ②1億3,860万円
株券(北海道畜産公社 ほか)

出資金

- ①2,105万円
1人当たり 2,865円
- ②2,105万円
苫小牧広域森林組合 ほか

①は令和6年9月30日
②は令和6年3月31日
令和6年9月30日の人口
7,347人

予算の執行状況

項 目	歳 入		収入率 (B) ÷ (A)
	予算現額 (A)	収入済額 (B)	
町 税	21億7,670万円	11億1,704万円	51.3%
地 方 交 付 税	27億5,953万円	17億5,065万円	63.4%
使用料・手数料	2億150万円	1億52万円	49.9%
国 庫 支 出 金	13億6,077万円	1億5,417万円	11.3%
道 支 出 金	4億8,339万円	1億2,798万円	26.5%
繰 入 金	7億2,359万円	0万円	0.0%
諸 収 入	1億6,615万円	5,750万円	34.6%
町 債	7億7,926万円	0万円	0.0%
その他(※1)	11億4,228万円	4億1,087万円	36.0%
歳 入 合 計	97億9,317万円	37億1,873万円	38.0%

※1 その他は、地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金、分担金および負担金などです。

項 目	歳 出		執行率 (B) ÷ (A)
	予算現額 (A)	支出済額 (B)	
総 務 費	11億1,758万円	3億5,136万円	31.4%
民 生 費	15億7,601万円	6億1,223万円	38.8%
衛 生 費	6億3,580万円	2億8,147万円	44.3%
農 林 水 産 業 費	3億8,991万円	1億5,780万円	40.5%
土 木 費	11億9,241万円	5億751万円	42.6%
消 防 費	3億6,320万円	1億8,691万円	51.5%
教 育 費	21億3,352万円	7億1,255万円	33.4%
災 害 復 旧 費	850万円	0万円	0.0%
公 債 費	9億4,999万円	4億7,469万円	50.0%
給 与 費	10億9,602万円	5億1,577万円	47.1%
その他(※2)	3億3,023万円	1億5,723万円	47.6%
歳 出 合 計	97億9,317万円	39億5,752万円	40.4%

※2 その他は、議会費、労働費、商工費などです。

町債残高の状況

地方債は、家庭での「ローン」にあたるものです。

項 目	現在高	比率	町民1人当たり(※3)
公営住宅建設事業債	3億9,406万円	5.3%	53,635円
過疎対策事業債	28億4,521万円	37.9%	387,263円
合併特例債	14億2,132万円	18.9%	193,456円
災害復旧事業債	2億7,103万円	3.6%	36,890円
減税補てん債	949万円	0.1%	1,291円
臨時財政対策費	24億2,887万円	32.4%	330,593円
その他(※4)	1億3,557万円	1.8%	18,452円
合 計	75億555万円	100.0%	1,021,580円

※3 町民1人当たりの額は、令和6年9月30日現在の人口7,347人で算出しています。

※4 その他は、一般公共事業債、一般単独事業債などです。

安平町の令和5年度決算および財政状況についてお知らせします。

なお、一般会計および特別会計の決算については、10月30日・31日に開かれた決算審査特別委員会で認定され、12月の定例町議会で報告されます。

【令和5年度決算】 まちの家計簿

歳入

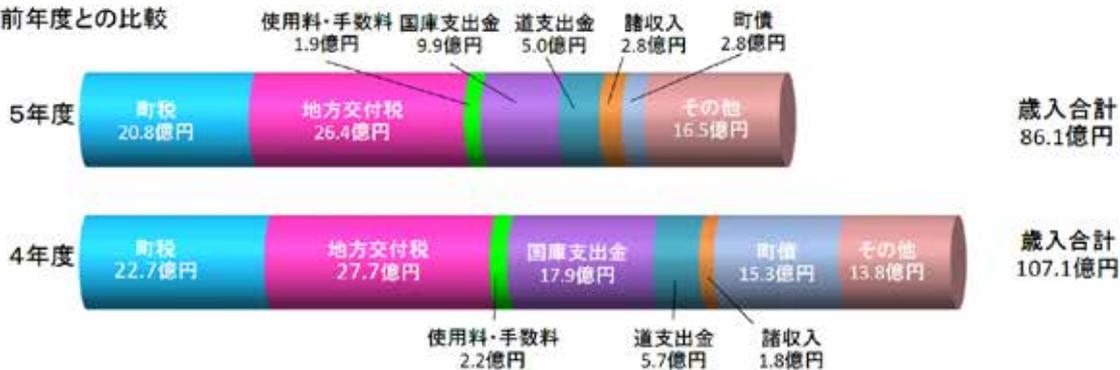
歳入		
項目	決算額	前年度比
町税	20億8,777万円	-8.2%
地方交付税	26億4,537万円	-4.5%
使用料・手数料	1億9,611万円	-9.0%
国庫支出金	9億6,113万円	-46.4%
道支出金	5億66万円	-11.4%
諸収入	2億8,143万円	+56.9%
町債	2億8,015万円	-81.7%
その他(※1)	16億5,297万円	+19.7%
合計	86億559万円	-19.7%

※1 その他は地方譲与税、財産収入などです。

【主な増減の要因】

町税	町民税など 1億8,608万円の減
地方交付税	普通交付税に係る基準財政収入額の増などにより 1億2,574万円の減
国庫支出金	学校施設環境改善交付金など 8億3,331万円の減
町債	教育施設債（過疎対策事業債）など 12億5,299万円の減
その他	財政調整基金繰入金など 2億7,220万円の増

前年度との比較



【町税の状況】

区分	収入額	前年度比	徴収率
町民税	8億4,104万円	-23.8%	97.4%
固定資産税	11億5,919万円	+7.0%	95.4%
軽自動車税	2,440万円	+2.9%	93.2%
町たばこ税	6,308万円	+0.7%	100.0%
入湯税	6万円	-30.4%	100.0%
合計	20億8,777万円	-8.2%	96.3%

※入湯税は観光事業経費の財源に充当しています。



【地方交付税の状況】

区分	収入額	前年度比
普通交付税	22億7,577万円	-4.4%
特別交付税	3億6,960万円	-5.6%
合計	26億4,537万円	-4.5%



一般会計

歳入総額	86億559万円
歳出総額	84億2,828万円
実質収支	9,194万円

令和5年度の一般会計における決算状況は、歳入（収入）総額が86億559万円、歳出（支出）総額が84億2,828万円で、これに令和6年度に繰り越した事業に必要な財源8,537万円を除いた実質的な収支額は、9,194万円の黒字となりました。

歳 出

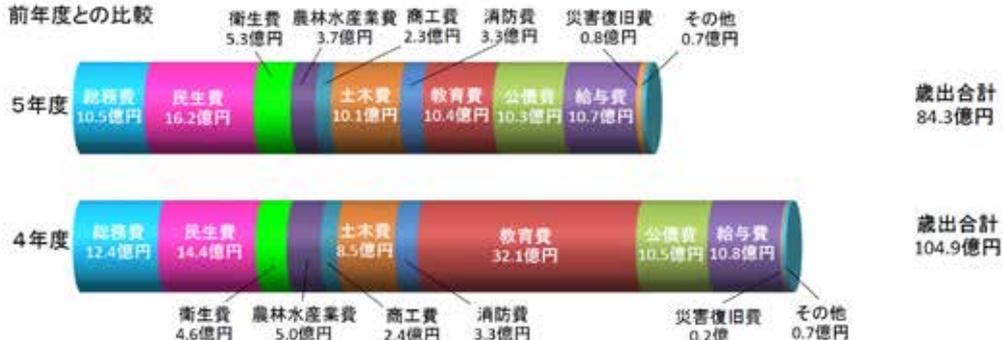
歳 出		
項 目	決算額	前年度比
総務費	10億4,821万円	-15.7%
民生費	16億1,455万円	+12.2%
衛生費	5億3,047万円	+16.3%
農林水産業費	3億6,806万円	-26.6%
商工費	2億3,421万円	-3.5%
土木費	10億1,157万円	+19.4%
消防費	3億2,703万円	-1.3%
教育費	10億4,238万円	-67.5%
公債費	10億2,692万円	-2.3%
給与費	10億7,337万円	-0.2%
災害復旧費	8,330万円	+284.0%
その他（※2）	6,821万円	+1.8%
合 計	84億2,828万円	-19.6%

※2 その他は議会費、労働費です。

【主な増減の要因】

- 総務費：財政調整基金積立金など
1億9,590万円の減
- 民生費：ぬくもりの湯改修工事など
1億7,497万円の増
- 衛生費：水道事業会計補助金など
7,441万円の増
- 農林水産業費：産地生産基盤パワーアップ事業補助金など
1億3,337万円の減
- 土木費：とさわキャンプ場整備事業など
1億6,454万円の増
- 教育費：早来学園建設工事など
21億6,918万円の減
- 公債費：緊急防災事業債の元金償還金など
2,386万円の減
- 災害復旧費：河川災害復旧事業など
6,161万円の増

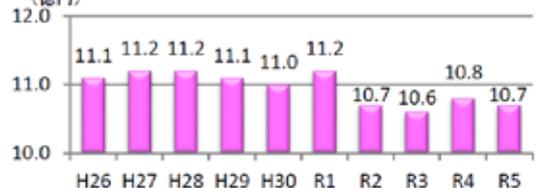
前年度との比較



【給与費の状況】

区 分	支出額	前年度比
給料	5億2,568万円	+2.8%
職員手当等	3億2,113万円	+5.9%
共済費等	2億2,656万円	-13.1%
合 計	10億7,337万円	-0.2%

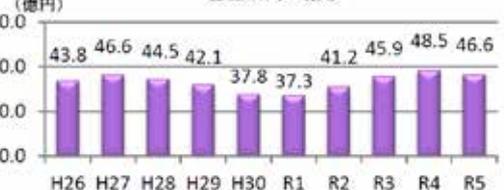
（億円） 給与費の推移



【基金残高の状況】基金は、家庭での「貯金」にあたるものです。

区 分	令和5年度末	町民1人当たり
財政調整基金	19億4,893万円	
減債基金	3億9,215万円	
特定目的基金	22億7,668万円	
土地開発基金	4,182万円	
合 計	46億5,958万円	639,525円

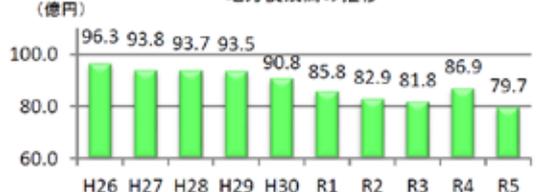
（億円） 基金残高の推移



【地方債残高の状況】地方債は、家庭での「ローン」にあたるものです。

区 分	令和5年度末	町民1人当たり
過疎対策事業債	29億1,041万円	
合併特例事業債	16億647万円	
臨時財政対策債	25億6,706万円	
その他	8億8,395万円	
合 計	79億6,789万円	1,093,589円

（億円） 地方債残高の推移



財政指標の状況

広報あびら10月号で健全化判断比率及び資金不足比率についてお知らせしていますが、ここではそれ以外の主な財政指標についてお知らせします。

指標	令和5年度	対前年度	全道平均
経常収支比率	89.8%	+4.8%	91.0%
財政力指数	0.441%	-0.003%	0.473%

※財政力指数は3か年平均、全道平均は令和4年度の状況

経常収支比率

毎年度継続して収入される町税や普通交付税などの経常的収入が、毎年度決まって支出される人件費などの経常的支出にどれだけ充てられたかを示す指標で、割合が高いほど町が自由に使えるお金が少ないため、一般的には低い方が望ましいとされています。

財政力指数

標準的な行政運営を行う場合必要な一般財源額のうち、どの程度地方税等の収入でまかなえるかを示したもので、割合が高いほど自主財源が多く国などへの依存度が低いので、財政基盤が強いことになります。

令和5年度に実施した主な事業一覧（一般会計）

1. 子育て・教育

- あびら教育プラン推進事業〔教育費〕事業費2,298万円（国庫補助金1,149万円）
 - ・教育魅力化推進業務委託料
- 早来学園整備事業〔教育費〕事業費2億3,584万円（国庫補助金1億3,936万円、町債8,480万円、寄付金1,100万円）
 - ・早来小学校解体工事など

2. 人づくり・コミュニティ

- 追分公民館整備事業〔教育費〕事業費2,524万円（町債1,840万円）
 - ・追分公民館エアコン設置工事
- せいこドーム整備事業〔教育費〕事業費4,188万円（町債3,450万円）
 - ・アイスアリーナ製氷車購入費

3. 経済・産業

- 生産振興対策事業〔農林水産業費〕事業費4,264万円
 - ・緑肥導入促進事業補助金240万円
 - ・有機転換推進事業補助金36万円
 - ・地域農業支援システム整備事業費補助金185万円
 - ・土壌分析推進事業費補助金102万円
 - ・安平町農業再生協議会交付金368万円（道補助金368万円）
 - ・持続的畑作生産体系確立緊急対策事業費補助金1,071万円（道補助金1,071万円）
 - ・農地利用効率化等支援交付金2,262万円（道補助金2,262万円）
- 農地耕作条件改善事業〔農林水産業費〕事業費2,057万円（国庫補助金1,039万円、分担金1,018万円）
 - ・農地耕作条件改善工事など

4. 健康・福祉

- 地域医療提供体制維持費補助事業〔衛生費〕事業費6,406万円（町債3,180万円）
 - ・新規看護師等雇用助成金770万円
 - ・専門医確保助成金729万円
 - ・かかりつけ医確保助成金1,690万円
 - ・医療機器等購入費助成金2,217万円
 - ・町外通院移送車運行支援助成金1,000万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業〔衛生費〕事業費2,240万円（国庫補助金2,240万円）
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料など

5. 生活環境・生活基盤

- 循環バス運行事業〔総務費〕事業費2,179万円（国庫補助金308万円）
 - ・循環バス運行业務委託料など
- デマンド交通運行事業〔総務費〕事業費1,781万円
 - ・デマンド交通運行事業補助金など

6. 行財政運営

- 自治体DX推進事業〔総務費〕事業費4,270万円（国庫補助金1,752万円）
 - ・公共施設などのWi-Fi整備など

7. 災害復旧・復興事業

- 河川災害復旧事業〔災害復旧費〕事業費4,268万円（国庫補助金2,909万円、町債650万円）
 - ・河川災害復旧工事など

特別会計

国民健康保険事業 特別会計	歳入 8億8,524万円（前年度比 -5.9%）			歳出 8億7,525万円（前年度比 -5.6%）		
	項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比
	国民健康保険税	2億178万円	-9.3%	総務費	471万円	-24.4%
	道支出金	5億9,188万円	-6.4%	保険給付費	5億7,505万円	-6.5%
	繰入金	7,753万円	-7.5%	国民健康保険 事業費納付金	2億7,294万円	+5.6%
	繰越金	1,338万円	+882.9%	保健事業費	813万円	+25.8%
	諸収入	67万円	-15.6%	基金積立金	1,244万円	-68.7%
			その他（※3）	198万円	+32.7%	

※3 その他は共同事業拠出金、諸支出金など

後期高齢者医療事業 特別会計	歳入 1億5,122万円（前年度比 +3.4%）			歳出 1億4,995万円（前年度比 +3.3%）		
	項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比
	後期高齢者医療 保険料	1億1,083万円	+3.6%	総務費	46万円	-20.3%
	繰入金	3,931万円	+3.6%	後期高齢者医療 広域連合納付金	1億4,919万円	+3.4%
	諸収入	1万円	-95.5%	保健事業費	29万円	-11.1%
繰越金	107万円	-5.6%	諸支出金	1万円	皆増	

介護保険事業 特別会計	保険事業勘定	歳入 10億5,773万円（前年度比 +1.5%）			歳出 8億7,923万円（前年度比 +0.4%）		
		項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比
		介護保険料	1億5,019万円	+0.4%	総務費	2,530万円	+0.9%
		国庫支出金	2億4,924万円	+2.2%	保険給付費	7億7,885万円	0.0%
		支払基金交付金	2億2,180万円	+0.3%	地域支援事業費	4,968万円	+14.4%
	その他（※5）	4億3,650万円	+2.2%	その他（※6）	2,540万円	-12.4%	
	サービス事業勘定	歳入 924万円（前年度比 -9.1%）			歳出 679万円（前年度比 -13.5%）		
		項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比
		サービス収入	692万円	+18.0%	サービス事業費	23万円	-66.6%
		繰越金	232万円	-32.1%	施設整備費	151万円	-56.6%
繰入金		0万円	皆減	諸支出金	505万円	+37.1%	

※5 その他は道支出金、繰入金など

※6 その他は公債費諸支出金など

公共下水道事業 特別会計	歳入 7億1,918万円（前年度比 -9.6%）			歳出 6億9,469万円（前年度比 -12.0%）		
	項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比
	使用料、手数料	8,801万円	-0.2%	管理費	1億3,129万円	-15.2%
	国庫支出金	4,420万円	-57.0%	事業費	1億7,520万円	-33.2%
	繰入金	3億8,964万円	-3.2%	公債費	3億8,820万円	+4.2%
	町債	1億7,830万円	-7.4%			
その他（※7）	1,903万円	+102.6%				

※7 その他は分担金・負担金、諸収入など

水道事業会計	歳入 4億7,247万円（前年度比 +29.9%）			歳出 4億8,345万円（前年度比 +5.6%）		
	項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比
	収益的収入	3億8,277万円	+26.1%	収益的支出	3億1,281万円	-1.6%
資本的収入	8,970万円	+49.0%	資本的支出	1億7,064万円	+22.0%	

令和5年度に実施した主な事業一覧（特別会計）

●水道事業会計

事業名	事業費
水道整備工事	1,630万円
水道施設改修工事	2,475万円
実施設計業務	1,969万円

●公共下水道事業特別会計

事業名	事業費
公共下水道事業（早来・安平処理区）	1億734万円
特定環境保全公共下水道事業（追分処理区）	2,380万円

安平・厚真行政事務組合のページ

お知らせ

■有害ごみの出し方

リチウムイオン電池を含む電池類、モバイルバッテリーや加熱式電子タバコなどバッテリーを取り外せない充電式家電製品、スプレー缶やカセットボンベ、使い捨てライター、蛍光灯（直管、丸型、電球型）は、種類ごとに透明か半透明の袋に入れて出してください。蛍光灯は購入時の箱や筒に入れるか、新聞紙などに包んで出してください。

※「もやせるごみ」や「もやせないごみ」に混ぜて出すと、ごみ収集車や処理施設で火災の原因となりますので、必ず「有害ごみ」の日に出してください。

■年末年始のごみ収集、自己搬入受け入れ休みについて

12月31日(火)～令和7年1月3日(金)は休業となります。 ※1月4日(土)～通常通り

財政状況

地方自治法の規定に基づいて、令和6年9月30日現在の安平・厚真行政事務組合会計の歳入、歳出、財産、地方債の状況についてお知らせします。

予算の執行状況

(令和6年9月30日現在)

歳入	予算現額	収入済額	収入率 (%)	備考
分担金および負担金	2億3,298万円	1億1,649万円	50.0%	(予算現額内訳) 安平町：147,471千円 厚真町：85,506千円
使用料および手数料	2,789万円	1,005万円	36.0%	ごみ処理手数料、大型ごみ処理券、有料指定ごみ袋売払いなど
財産収入	318万円	0万円	0.0%	アルミ・スチール缶、鉄くず売払いなど
繰入金	1,060万円	0万円	0.0%	
繰越金	0万円	31万円	31224.8%	令和5年度繰越金
諸収入	68万円	66万円	96.8%	普通預金決算利息、有償入札拠出金配当
歳入合計	2億7,533万円	1億2,751万円	46.3%	

歳出	予算現額	支出済額	執行率 (%)	備考
議会費	19万円	6万円	30.6%	組合議会経費
総務費	2,542万円	1,049万円	41.3%	事務局職員人件費、事務費等 組合監査委員経費
衛生費	2億4,582万円	8,940万円	36.4%	ごみ処理委託、処理場維持管理費、苫小牧市広域負担金など
公債費	290万円	145万円	50.0%	施設整備のため国、銀行からの借入金の償還
予備費	100万円	0万円	0.0%	
歳出合計	2億7,533万円	1億140万円	36.8%	

地方債の状況

地方債とは、一定の基準を満たす事業の財源として、組合が国などから借り入れた長期的な借入金です。

区分	令和6年9月30日 現在残高
一般廃棄物処理事業債 ストックヤード施設整備事業 (H22)の償還	2,553千円
一般事業債 施設等整備事業(R2)の償還	7,497千円
合計	10,050千円

組合財産状況

建物	2,169.16㎡	塵芥(じんかい)処理場
		洗車場汚水処理設備
		ストックヤード(キャノピー)
		有機物供給センター 保管庫
物品	車両4台	公用車
		ホイールローダー
		油圧ショベル
		フォークリフト
基金	33,199千円	廃棄物処理施設整備基金

※物品は、購入金額百万円以上を記載しています。

令和5年度のごみ処理状況

令和5年度における、二町（安平町、厚真町）の皆さんが出されたごみの排出量やリサイクルの状況、ごみ処理にかかった経費をお知らせします。

■ごみの排出量

3,190 t (令和5年度総排出量 対前年度比186 t 減少)

安平町、厚真町における過去5年間の家庭系および事業系のごみ排出量と人口の推移はグラフ1のとおりです。

令和5年度は前年度に比べ、総排出量は186 t 減少しました。家庭系ごみにつきましては平成25年7月から開始した家庭ごみ有料化以降、皆さんのご協力により減少傾向にあります。

今後ごみの減量にご協力をお願いします。



	安 平 町			厚 真 町		
	家庭系ごみ	事業系ごみ	人 口	家庭系ごみ	事業系ごみ	人 口
R01	1,517 t	915 t	7,824人	981 t	323 t	4,559人
R02	1,440 t	857 t	7,616人	922 t	291 t	4,442人
R03	1,369 t	866 t	7,440人	870 t	294 t	4,406人
R04	1,366 t	882 t	7,340人	894 t	234 t	4,413人
R05	1,315 t	768 t	7,310人	833 t	274 t	4,320人

■資源化の推移

(単位：t、%)

排出されるごみのうち、資源化される割合をリサイクル率と定め、令和5年度のリサイクル率は22.7%で、内訳は右表のとおりです。

平成25年7月からの有料化とともに紙類、せん定枝の収集が始まって「もやせるごみ」や「もやせないごみ」から資源回収への移行が進みました。

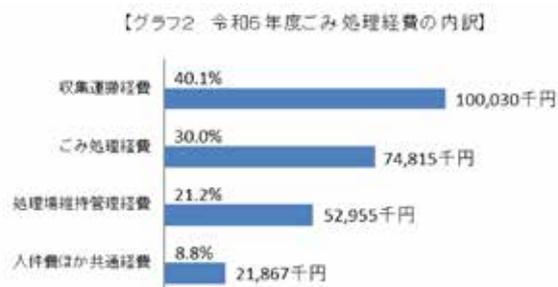
リサイクルすることは、限りある資源を有効に活用するとともに、経費の節減にもなりますので、引き続き資源化への取り組みにご協力をお願いします。

	R01	R02	R03	R04	R05
鉄 屑	60	55	49	61	49
紙 パ ッ ク	2	2	2	2	2
ペ ッ ト ボ ト ル	34	29	39	45	38
び ん	99	87	86	87	85
缶	75	54	48	49	44
生 ご み 堆 肥 化	155	149	142	134	129
古 紙 類	272	146	156	157	159
プ ラ ス チ ッ ク	164	176	161	161	142
小型電子、電気機器	10	13	1	1	1
紙 類	110	103	91	95	94
せ ん 定 枝	10	12	15	21	18
リサイクル率 (%)	24.8	22.6	22.3	23.0	22.7

■ごみの処理経費

令和5年度のごみ処理経費の総額は249,667千円で内訳はグラフ2のとおりです。

ごみの収集運搬経費、ごみの焼却・埋立・資源化などを行うごみ処理経費、組合の処理場の維持管理経費および人件費等が直接ごみ処理に要した経費で、ごみ1 tあたり約78千円、住民一人あたりで計算すると、約21千円となります。



安平町 LINE 公式アカウントをリニューアルします

これまでLINE公式アカウントにて、子育て世代に関する情報発信などを行ってきました。

このたび「スマホで持ち運べる役場」の実現を目指し、安平町LINE公式アカウントをフルリニューアルします。詳細は、広報あびら1月号でお知らせする予定です。

問合せ 総務課情報グループ ☎ 2511



消防署からのお知らせ

■歳末火災予防運動が始まります

期 間 12月20日(金)～31日(火)

防災標語 「守りたい 未来があるから 火の用心」

年末の慌ただしい時期を迎えるにあたり、火災は増加傾向となります。町民の皆さん一人ひとりに防火意識の高揚を図っていただき、火災のない新年を迎えましょう。

また、期間中は消防職員、消防団員による見回りを兼ねた車両広報を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします(期間中は防災無線でもお知らせします)。

■住宅用火災警報器の点検を行いましょ

住宅用火災警報器は、点検ボタンを押したり、点検ひもを引っ張ったりしても反応がなければ、故障か電池切れです。設置してから10年を経過した警報器は、電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなることがありますので、本体の取り替えをおすすめします。

問合せ 胆振東部消防組合安平支署 ☎ 2074 追分出張所 ☎ 2119

ポイントあびらからのお知らせ

■総額500,000ポイント！ポイントあびらジャンボ

実施日時 12月9日(月)～31日(火)

期間中に買い物をすると、1ポイントがつくたびに抽選が行われ、当選すると以下のいずれかのポイントが進呈されます。

年末はポイントあびら加盟店でたくさん買い物をして、ポイントを貯めましょう！

【1等】10,000ポイント(10本)

【2等】5,000ポイント(10本)

【3等】3,000ポイント(20本)

【4等】1,000ポイント(100本)

【5等】500ポイント(200本)

【6等】100ポイント(900本)

※()内は当選本数の上限です。なくなり次第終了となります。

※他の等級と重複して当選することはありません。1等→6等の順に機械で抽選が行われます。

問合せ ポイントあびら 早来本所 ☎ 2789 (安平町商工会早来本所)
追分支所 ☎ 2154 (安平町商工会追分支所)

あびらの脱炭素

安平町でゼロカーボンを推進する取り組みの事例紹介や環境問題を改善するためのアイデアをお知らせします。

問合せ 税務住民課生活環境グループ ☎ 2940



安平町でゼロカーボンを推進するために



皆さん初めまして、地域おこし協力隊「ゼロカーボン推進員」として7月より業務を担当することとなりました岸本 佳也（きしもと かつや）です。

これまで私は、環境に優しいエネルギーを普及させることで、少しでも地球温暖化の進行を抑えたいという思いから、太陽光発電や蓄電池の導入をサポートする「再生可能エネルギー」の技術分野に携わってきました。

この経験を活かし、安平町のゼロカーボン推進という重大な課題に取り組んでいきますので、これからどうぞよろしくお願いいたします。

今月号から掲載を開始する「あびらの脱炭素」では、安平町のゼロカーボンに関する取り組みの事例紹介や環境問題を改善するためのアイデアなどをご紹介します。

ゼロカーボンとは

ゼロカーボンが具体的に何を意味しているかは次号で詳しくお知らせしますが、簡単に説明すると「二酸化炭素（CO₂）の排出を抑え、実質的に排出量をゼロにすることを目指す取り組み」のことで、環境への負荷を減らし、地球温暖化を抑えることが目的です。

私たちが日常の中でできるゼロカーボンの取り組み事例として「少しの電気を節約する」「ゴミをしっかりと分別する」などがあり、どちらも小さな工夫ではありますが、積み重ねることによって大きな変化をもたらすことができます。

この美しい安平町を次世代に引き継ぐためには、町民の皆さん一人ひとりの意識が重要となりますので、引き続きご協力をお願いします。



電気自動車用 EV充電ステーションの設置を進めています



電化を進める取り組みの一環として、電気自動車の普及を推進しています。

そのための第一歩として、各地区公民館、スポーツセンター（せいこドーム）、役場（総合庁舎、総合支所）、JR追分駅前駐車場にEV充電ステーション（普通充電器）の設置を進めており、順次利用開始を予定しています（追分公民館については11月11日からご利用可能となっています）。

EV充電ステーションは、専用アプリをダウンロードしていただき、機器に表示されている二次元バーコードをスマートフォンなどで読み取るか、専用カードをかざすことでご利用いただけます。

詳しい利用方法などは、町ホームページをご覧ください。

※使用料金 1時間あたり330円（分単位で利用可能）

次号の「あびらの脱炭素」では、具体的な「ゼロカーボン」の意味などについてお知らせします

町史編さん室だより



令和9年度の安平町史発刊にあたり、町史編さん作業の進捗状況などをお知らせします。

問合せ 総務課町史編さん室 ☎ 2511

令和9年度の町史発刊にあたり、私たちの先人たちが築いてきた歩みを振り返り、町民の皆様理解と愛着を持ってもらうため、今月号から広報紙を通じて、これまでの町の歴史を紹介します。

第一回 安平村が開村するまで

開村までの経緯

開村前の行政事情

明治二年七月、北海道に開拓使が設置され、同年八月には蝦夷地を北海道と改称するとともに、全道を十一国八十六郡に区画し、初めて北海道の行政区画が定められた。なお、開拓使が置かれる以前はこの地域を東蝦夷地と称するのみで、国郡や町村の区画もなかった。

それから四年後の明治六年十二月には各郡管下町村を定め、安平川および合流点以南の安平川を境界として、左岸（南東部）は勇払村に、右岸（北西部）は植苗村に属することとなった。

明治十二年七月、郡区町村編成法が施行され、町村に戸長が置かれることとなり、この地域に勇払外五郡郡役所が苦小牧村に設置され、翌十三年三月には勇払郡各村戸長役場を苦小牧村に設け、勇払村と植苗村もその管轄下に置かれた。

その後、明治二十八年に鷗川外七か村が苦小牧戸長役場管下から分村独立して戸長役場を設置し、同三十年には厚真村が分村し戸長役場を設置した。しかし、早来・追分両地区の戸口数は苦小牧村を上回るほどになっていながら苦小牧戸長役場の管轄下に置かれていた。

鉄道の開通と開基

明治二十二年に創立した北海道炭礦鉄道株式会社は、空知・夕張の炭田を大々的に開発するため、新たに室蘭を石炭移出港に選定して、室蘭・岩見沢・空知太（現・砂川市）間の鉄道と、この路線から分岐して夕張・空知の両炭鉱に達する支線の鉄道敷設許可を得た。

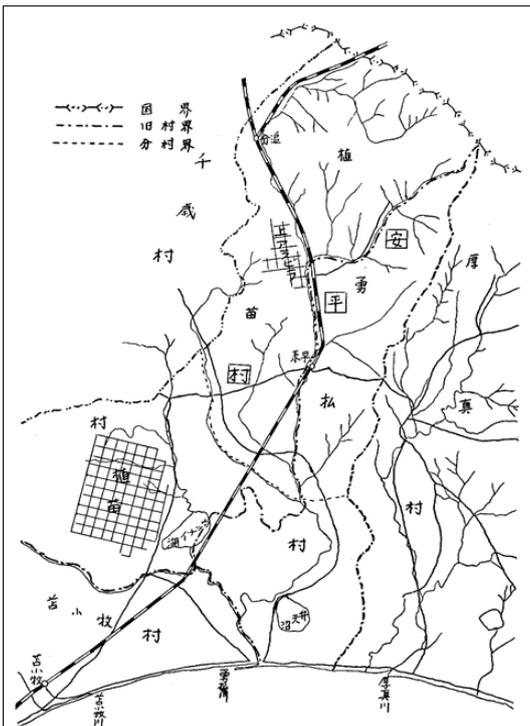
これより先に鉄道建設の話聞いていた植苗村美々（現・苦小牧市美沢）の佐々木駒吉・ヤエ夫妻は、鉄道沿線付近で農耕などに適したフモンケの地を適地と考え、同年秋、フモンケ地区に安平村の開基となる最初の鍬が下ろされた。



翌二十三年に着工した室蘭線鉄道建設工事が進み、二十五年八月、室蘭線鉄道の開通とともに追分停車場が開業。また、二年後の二十七年八月には早来停車場も開業し、鉄道や輸送関係者はもとより、鉄道運輸の便を得て密林の伐採木は林産資源となり、その関係者や農業開拓を行う移住者の入地が増えることとなった。運輸・交通の要衝として産業集積が進み、追分・早来両駅前市街地が形成された。

安平村の開村

室蘭線鉄道の開通による早来・追分両地区への入地者の増加と産業の発展に伴い、戸長役場から数十キロメートルの距離があるという行政上の支障や住民の不便により、地域住民の間にも分村独立による地元への戸長役場設置の要望は切実なものがあった。当局においてもその必要性を認め、明治三十三年六月一日、早来を中心とする勇払村の一部と追分を中心とする植苗村の一部を割き、これらを合わせて安平村が開村し、早来に戸長役場が置かれた。また、これと同時に、北海道庁所属の小林久太が戸長事務取扱を命ぜられ、翌年四月一日に室蘭支庁第一課長の荒川定造が初代戸長に任命された。



▲勇払村・植苗村と分村区域図
(明治33年分村のころ)



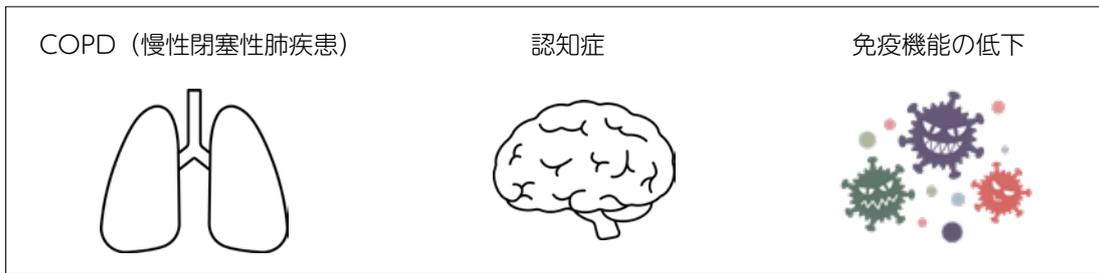
あなただけの禁煙方法を見つけてみませんか

受動喫煙対策の強化など、喫煙者への制限は年々厳しくなる中、たばこをやめなければいけないことは分かっている、やめられないという方も多くいると思います。

今回は、喫煙による身体への影響や気持ちのコントロール方法についてお知らせします。この機会に禁煙について考えてみませんか。

■たばこが身体にもたらす影響

代表的な「肺がん」だけではなく、以下の影響が考えられ、受動喫煙により周りの人にも同じような影響が出る場合があります。



■1年間にかかるたばこ代（計算式）

1日の消費箱数	1箱あたりの値段	1年間のたばこ代
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

× 365 =

※1日1箱（600円想定）の場合は219,000円となり、身体への影響のみならず、たばこ代も大きな負担となります。

■たばこを吸いたくなった時の「気持ちの置き換えコントロール方法」のご紹介

起床時や食後	→	<ul style="list-style-type: none"> ・洗顔、歯磨きなど朝の行動の順序を変える ・水を飲む ・食後すぐに歯を磨く
食事中	→	<ul style="list-style-type: none"> ・全面禁煙のお店を選ぶ ・タバコを吸わない人の隣に座る
暇な時や口が寂しい時	→	<ul style="list-style-type: none"> ・あめやガムを食べる（食べ過ぎ注意） ・氷などを食べて口を刺激する
イライラしたり、悲しい気持ちの時	→	趣味を見つけたり、軽い運動をする
喫煙所を見つけた時や仕事の合間	→	他のリフレッシュ方法を見つける

たばこを吸いたい気持ちのピークは、1分から3分と言われています。まずは3日間を目標に「3分間」を乗り切りましょう。また、町外にはなりますが、禁煙外来もあります。

禁煙でお困りの方や禁煙外来（医療機関）の詳細は健康福祉課健康推進グループへお問い合わせください。ご連絡をお待ちしています。

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ 7071



あびスポッチャー

安平町のスポーツ×カルチャー



町では、国の方針に基づき、部活動を学校から地域に移行し、子どもから大人までが文化やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組んでいます。今回は先月号でお知らせした追分中学校の部活動地域移行、イベントやアンケート調査についてお知らせします。

追分中学校ソフトテニス部の部活動地域移行が完了しました

先月号でお知らせしていた通り、追分中学校ソフトテニス部の「あびらソフトテニスクラブ」を受け皿とした部活動地域移行が完了しました。活動内容に大きく変わりはありませんが、今後は小学生と中学生がともに練習や活動などを行います。

体験や見学も可能ですので、詳細は下記二次元バーコード（公式HP）よりお問い合わせください。

「アビーウインターフェス2025」開催

令和7年1月18日(土)に「あびらの冬を愉しむこと」を目的にイベントを開催します。

昨年度実施したイベントには延べ、270名以上の方にお越しいただきました。今年度は1日開催となりますが、あびらの冬を愉しむアクティビティが体験できますので、安平町でしか体験できない遊びの場に参加してみませんか。

詳細は下記二次元バーコード（公式HP）をご確認ください。

スポーツや健康に関する実態調査

第3期スポーツ基本計画では「成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%になること」「成人の年1回以上のスポーツ実施率が100%に近づくこと」「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合の増加」を目指すことを目標に掲げています。

令和5年にスポーツ庁にて「スポーツの実施状況等に関する世論調査」が行われましたが、地域性や安平町特有の文化は反映されていません。よって、安平町民のスポーツ活動状況を把握し、可視化および分析することで潜在的ニーズの発見やニーズに基づく事業を企画するため、実態調査を実施します。

回答方法 右記二次元バーコードを読み取り、専用フォームからご回答いただくか、広報あびら12月号に折り込まれている専用用紙を役場（総合庁舎、総合支所）へご提出ください。



専用フォーム

皆様の生活へ役立てるための調査ですので、ご協力のほどよろしくお願いします。

このような取り組みを通じて、文化・スポーツ活動を推進しています。

持続可能なスポーツ・芸術文化環境をつくるため、日々挑戦を続けていますので、引き続きご支援とご協力をよろしくお願いします。

詳しくは
こちらへ



公式HP



公式LINE

問合せ：安平町教育委員会事務局 学校教育グループ
☎ 7036

受託者：NPO法人アビースポーツクラブ



あびら教育プラン



安平町は、「遊育」「あびらぼ」「ワクワク研究所」「ABIRA Talks」という4つの事業によって全ての世代に教育機会を提供しており、これら4つの総称を「あびら教育プラン」と呼んでいます。本紙面では、そんな「あびら教育プラン」の様子を町民の皆様にも少しでもお伝えできたらと思っています！



「ゆういくマルシェ」開催！

遊育では、「好きが増える、好きが深まる」をテーマに、遊び場やイベントの運営を行っています。中でも、「ゆういくマルシェ」は、心の中にある「好きだな」「やってみたい」を出店という形で叶える、子どもたちの挑戦を応援する企画です。

今年度初の「ゆういくマルシェ」は、9月4日に追分神社祭りにて行い、10名の子どもが店長として出店しました。手作りしたコースター、アクセサリ、キーホルダーの販売や、折り紙の作品を景品にした射的屋さん、オリジナルのゲームを考えて出店するなど、それぞれの「好き」を形としたお店で売上金を受け取った子どもたちは、達成感に満ち溢れた顔をしていました。

お客さんとして来店した子どもの中には、「次は自分もやってみたい。やれるかも！」と感じた子どももいたようで、今後、挑戦の輪が町内に広がっていくのが楽しみです。

夏は追分地区で行いましたが、冬は早来地区での開催を予定しており、12月21日（土）に、まなびおにて行われる「クリスマスフェス」にて、子どもたちが出店します。

日常の中で見つけた「好き」を、非日常の場で叶える機会。子どもたちのワクワクがギュッと詰まった場になること間違いなし。1年の締め括りに、大人も子どもも一緒にワクワクしたい！そして、ワクワクする気持ちを更に広げて、新しい年を迎えたい！そんな想いで、スタッフ一同、子どもたちと準備を進めています。

イベントの詳細は、あびら教育プランのSNSで発信します。12月21日（土）、皆様のご来場をお待ちしております！



ご自身の強みを生かして、あなたもぜひサポーターに。
「あびら教育プラン」を地域みんなで作ってませんか？

「あびら教育プラン」についての詳しい情報はLINE、Instagramを通じて更新します！ぜひご登録ください！



LINE



Instagram



追分高校です

151

3年選択授業 介護実習・高齢者施設訪問



9月24日、3年選択授業「生活福祉援助技術」で、社会福祉士の資格を持つ安平町役場健康福祉課の関根氏に安平町の高齢者福祉について講演していただき、株式会社マルベリーさわやかセンター苦小牧様からは「薬の服用やベッドで寝たまま体調管理やシャワー

ができる機器」「手指のリハビリをする機器」「介護者の腰や膝を支える装具」「表情豊かにコミュニケーションするロボット」「移動式のトイレ」など、最新の介護機器を提供していただきました。

9月、10月は高齢者施設の複数訪問や見学も行い、介護機器の使用方法や介護事情、福祉についての知識を更に深める月となりました。

2学年 集団カウンセリング

10月9日、本校スクールカウンセラーの田中美佳子先生



を講師に、対人関係とアサーションを学ぶ「2学年集団カウンセリング」を行いました。

ワークショップでは「心の温度計」、「感情のコントロール」というワークシートを使用し、具体例を用いて自分の気持ちを温度で表すことで、自己分析をすることができました。

生徒からの感想には「みんなの状態を知ることができて良かった」「改めて自分と他人の違いを知った」などがあり、有意義な集団カウンセリングになりました。

「秋色」あびらロールケーキ 完売！

10月24日、25日の2日間、本校生徒が考案した「秋色」あびらロールケーキの販売を、道の駅あびらD51ステーションにて行いました。準備をしている段階から多

くの方が店頭と並んでくださり、販売前から熱心に宣伝活動していただいた方々の多大なお力添えとロールケーキの作成にご協力いただいたおむすびカフェ様のおかげもあり、商品は開始数分で完売となりました。皆様の笑顔に、生徒たちは大きな達成感を得られたと思います。



ロールケーキをご購入いただいた皆様、商品販売までの長い道のりを支えていただいた皆様、この度は誠にありがとうございました。

【12月の行事予定】

13日(金) 職業ガイダンス(1、2年)

19日(木) 就職ガイダンス(2年)

23日(月) 全校集会、漢字コンクール

24日(火) 令和7年1月15日(水) 冬季休業

▶皆様のご意見をお寄せください◀

北海道追分高等学校 (☎・FAX ☎ 2555)
〒059-1911 安平町追分本町7丁目8番地
ホームページで「追高の今」をご覧ください。
【<http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/>】



追高＝一人ひとりが主役の学校

追分高校は、少人数だからこそ、強い絆で結ばれた仲間と出会え、誰もが主役になれる学校です。

追分高校の教職員は、生徒一人ひとりかけがえのない存在として認め、3年間かけて、自律した18歳に育て上げます。

追高＝一人ひとりを伸ばせる学校

道の駅あびら D51 ステーション

12月の情報

■イベント情報

12月27日(金)～30日(月) 厚岸直送！かに・かき祭り

今年もやります！南幌町「ことぶきや」による海産物の即売会。年末年始にご家族と新鮮な海産物をお楽しみください。

12月1日(日)～ あびら川（一年熟）特別販売

あびら川（一年熟）を数量限定で特別価格にて販売します（720mlのみ、3,000円）。無くなり次第終了です。この機会にぜひお買い求めください！

ケンボロー豚ジャンボ肉しゅうまい（6個入り）特別販売

D51ステーションのオリジナル商品「ジャンボ肉しゅうまい」がお買い得！数量限定、無くなり次第終了です（賞味期限は12月21日(出)までとなります）。

・ 2パックセット 通常 1,800円 ⇒ 1,300円 ・ 1パック 通常 900円 ⇒ 700円

■各コーナーからのお知らせ

コーナー	商品のご紹介、お知らせ（価格は税込）
ベーカリー	クッキー&チョコクリームロール/クッキー&いちごクリームロール 各300円 チョコクリームとチョコチップを巻き込んだ生地、ココアクッキーをのせて焼き上げました。イチゴクリームを巻き込んだイチゴ味も併せて販売します。
テイクアウト	野菜あんかけうどん 750円 冬季限定商品！鶏肉、白菜、きのこ、ごぼうなど野菜をふんだんに使用したあんかけうどんです。
特産品販売	道民のための梅干(はちみつ、しそ) 各1,300円 大粒の紀州梅を伊達で加工した「道民のための梅干」の取り扱いを始めました。塩分8%の甘口はちみつと塩分10%のさっぱりしその2種類をご用意しています。ぜひお試しください。
ベジステ	かぼちゃ、豆類 今年の冬至は12月21日(出)。栄養価の高いかぼちゃと小豆で「いとこ煮」を作り、寒い冬に備えましょう！

■屋内外出店情報

テナント情報		
屋外	めぐみ水産	ししゃもだしラーメンは12月14日(出)、15日(日)が今年最後の出店です！

■鉄道資料館情報

12月～3月は(出)(日)(祝)のみの開館となります。ご了承ください（平日は閉館）。

■年末年始の営業について

12月30日(月)	通常営業（9時～17時）	1月3日(金)	休業
12月31日(火)	休業	1月4日(土)	初売り新春企画
1月1日(水・祝)	休業	1月5日(日)	初売り新春企画
1月2日(木)	休業		

寄付金授与式を行いました

10月21日、総合庁舎にて寄付金授与式が行われました。

安平町と明治安田生命保険相互会社は、令和5年10月3日に町民の健康的な生活の実現を図ることを目的に「健康増進に関する連携協定」を締結しています。

今回の寄付金は、明治安田生命保険相互会社と社員の皆様のご厚意により、昨年に引き続き寄付をいただいたものです。

寄付金額は302,100円で、健康増進事業や介護事業に活用される予定です。

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ ㊟ 7071



安平町商工会からのお知らせ

安平町地域活性化商品券（プレミアム付き商品券）の使用期限が近づいています

安平町地域活性化商品券（プレミアム付き商品券）の使用期限は、令和7年1月14日(火)までです。使用期限を過ぎた商品券は使用できなくなります。

どこかにしまい込んでいる場合などがありますので、使い忘れのないようご注意ください。

問合せ 安平町商工会 ☎ ㊟ 2789（早来本所）

苫小牧警察署からのお知らせ

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の関心を高めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」としています。

拉致問題をはじめとする、北朝鮮当局による人権侵害問題への関心を高めましょう。

問合せ 苫小牧警察署 ☎ 0144 ㊟ 0110

【苫小牧医師会】日曜・祝日当番病院（市外局番 0144）

月 日	外科		内科	
	病院名	電話	病院名	電話
12月	8日(日)	同樹会苫小牧病院	苫小牧市夜間・休日急病センター ※令和5年4月から、内科の休日当番病・医院は夜間・休日急病センターに統合されました。	(32)0099
	15日(日)	苫小牧日翔病院		
	22日(日)	にっしん泌尿器科クリニック		
	29日(日)	苫小牧東部脳神経外科		
	31日(火)	アーク整形外科クリニック		

右記二次元バーコードから町ホームページの「苫小牧歯科医師会の休日当番医」を確認することができます。



戸籍の窓口から

戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。

お誕生おめでとうございます

さいだ ひいろ 座田 緋華ちゃん (女)【親・大貴/綾乃】 10/3 早来源武
ふるきみ やひろ 古脚 彌央ちゃん (女)【親・自然】 10/5 安平

安平町の人口、世帯数 (令和6年11月29日現在)	
総人口	7,221 人 (-32)
男性	3,604 人 (-17)
女性	3,617 人 (-15)
世帯数	3,991世帯 (-22)

※交通事故死ゼロ運動の日数は、交通安全だより
をご確認ください。

お悔やみ申し上げます

まきの やす 牧野 靖さん (84) 早来北町 10/17
にへい しょうじ 仁平 正二さん (63) 安平 10/21
いちはし 市橋 シゲさん (94) 早来大町 10/26
とみや たかひろ 富谷 高弘さん (84) 遠浅 10/27
かねこ シゲ子さん (98) 早来新栄 10/28
おた あきこ 太田 昭子さん (94) 早来栄町 10/31
とみやま つとむ 富山 勉さん (81) 安平 11/1
みずかみ しゅんいち 水上 俊一さん (73) 遠浅 11/3
おおや いわお 大屋 巖さん (90) 遠浅 11/8
よねくら としき 米倉 利喜さん (93) 早来北進 11/9

【キッズデー】12月8日(日)

当日入浴した小学生以下のお子さんに、クリスマス工作ブックをプレゼント。また、クリスマスツリーくじも開催します。クリスマスツリーに飾ってある小さな靴下を選んで景品をゲットしよう！

【カラダ測定会、ぬくもりサロン】

12月18日(水) 13時30分～16時 **ぬくもりセンター**

体組成測定のほか、14時から作業療法士による診断を受けられます。今月から安平町社会福祉協議会によるレクリエーションも開催！世代間交流の場として冬場の測定会当日にサロンも開催しますので、皆さんお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

【クリスマス抽選会】12月22日(日)

日用品など必ず何かが当たる抽選会に補助券3枚で1回抽選できます(当日まで補助券を配布)。今年の特賞は「加湿機能付き空気清浄機」です！景品の詳細は、ぬくもりの湯掲示物または町ホームページでご確認ください。

【ハッピーバスデー】

誕生月に名簿登録で、町民の方は2回(町外の方は1回)入浴無料！

【キッズカード・スタンプカード】

令和5年9月の休館前にカードを発行した方は、有効期限を6か月延長しますのでカードを持参してください。

【恐竜ワールドむかわ展inあびら】

令和7年1月13日(月・祝)まで開催中！



営業時間

11時～22時

問合せ

☎ 2968

休館日

12月10日

12月24日

1月14日

(毎月第2・4火曜日)



※12月31日(火)、1月1日(水・祝)の営業時間は11時～19時となります。

※各イベントの詳細は、町ホームページ「ぬくもりセンターからののお知らせ」をご覧ください。

「教えてください あなたの夢」では、町内にお住まいの方（小学校1年生以上）の「夢」について、掲載を募集しています。掲載をご希望される方は、下記までご連絡ください。

「も〜っと元気に大きくな〜れ！」についてのご連絡も引き続きお待ちしております。
連絡先：総務課情報グループ ☎②2511

教えてください

あなたの夢

— Vol. 3 —

移住者だからこそ伝えられる
安平町の魅力を発信したい。



浅野 浩司さん

千葉県九十九里町出身で「美味しいものを自分で作ってみたい!」と料理人としての人生をスタートさせた浅野さんは、フランスのホテルで料理を修行し、札幌のすすきのや東京有名チェーン店で店長として勤務されてきました。

地域おこし協力隊として、立地やアクセスの良さ、子育て教育環境に惹かれて安平町に移住し「あびらカフェ」の経営を行った後、今年9月に「安平うどん」を追分地区にオープン。

今後は「うどん打ち体験」などを行いながら、移住者だからこそ伝えられる安平町の魅力を町内外問わず発信していきたいと教えてくれました。

広報あびら 編集者コラム

総務課情報グループ 中崎 凌

広報あびら10月号から始まった新企画「教えてください あなたの夢」も3回目の掲載となりました。

今回取り上げさせていただいた浅野さんが経営する「安平うどん」に、取材を行った翌日、個人的に行かせていただきましたが、大きな「あび天」に澄み切ったスープのあっさりした美味しさが染み込んで、とても満足度の高い一杯。ごちそうさまでした。

味が染み込んでいると言え、最近「広報紙の裏表紙、また良くなったね!」などお声かけいただくことが増え、地道にはありますが「中崎の味が広報紙に染み込んできたのかな」と嬉しくなっています。皆さんいつもありがとうございます。

さて、早いもので令和6年も残り1か月を切りました。昔から「年齢を重ねると1年が早くなる」とは聞いていましたが、ここまで早いとは。

1年間走り続けた皆さん、大変お疲れ様でした。しっかり休養し、良い年を一緒に迎えましょう。